



横浜市社会福祉協議会

『共済 News』

ほら、
よこはまは
あったかい

【発行】社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 施設福祉課 共済担当
〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合センター 7 階
TEL 045-201-2218 (平日 9 時～17 時) FAX 045-201-1661



横浜市社協
年金共済キャラクター
ハッチちゃん

<vol.42>
2023 年
5 月発行

◆事務担当者の方への情報提供や加入者の皆さまへ周知をお願いしたいことなど（ホームページに毎月掲載）

◆最新情報をメールでお知らせします。 [登録はこちらから](#) ⇒

横浜市社協 メール配信

検索

✓ 年金共済システムの便利な機能をご活用ください！

◆電子申請システムのメリットある活用方法をご紹介します。

各種申請書の入力その他、様々な様式の閲覧・印刷ができますのでご活用ください。

- ・掛金の請求書や明細(A)／各種承認書(A)
- ・支給通知書(B)／退職金のシミュレーション(D)
- ・施設(加入者ごと含む)の掛金累計額(C) など

また、メインメニューの【事務局からのお知らせ】にも施設様への送付文や新しい機能について掲載していますので是非ご活用ください！

まだログインされていない施設・団体様は、まずはログインをお願いいたします！



【各種申請】		【帳票印刷】	
加入者一覧	D	月次帳票印刷	A
届出履歴一覧		給付関連帳票印刷	B
受給申請一覧		掛金累計額証明書印刷	C

✓ 電子申請後、紙の提出が必要・不要な場合のご案内です。

◆各種給付金を申請する場合は、紙の提出が「必要」です。

「退職給付金受給申請書」「慶弔給付金受給申請書」は電子申請後、紙の提出が必要です。給付に関する重要書類となるため、受給者様本人の署名(退職金受給申請書のみ)及び施設・団体様の届出印を押印のうえ紙の申請書(※)をご提出ください。お手順をお掛けしますがご理解くださいますようお願いいたします。※各種受給申請書は電子申請後、システムから印刷することができます。

◆加入期間の算定に係る申請は紙の提出は「不要」です。

「加入届」「掛金中断」「掛金再開」「法人内異動」「退職(脱退)」は電子申請後、紙の提出は不要です。
※なお、「法人外異動」については、紙での申請をお願いします。

✓ ◆改姓時期と受給申請が重なる場合はご注意ください！

◆受給申請受付後に、銀行口座名義の変更が判明し振込みできない場合があります。

改姓後は速やかに「氏名・送金先変更届」にて氏名変更の手続きを行ってください。手続き完了まで約一ヶ月いただきますので、その後、送金先銀行口座の名義変更手続きを行ってください。受給申請書と異なる口座名義の場合、振込みができなくなり、支給が遅れる原因となります。お手順をお掛けしますがよろしくお願いいたします。なお、「氏名・送金先変更届」は、紙申請のみ受付けています。

その他、共済契約者・代行者に関する届出(事務の手引き P15)、加入者資格関係(P17)、退職関係(P18)に詳細を掲載していますのでご覧ください。



<6月の事務スケジュール>

- ①【提出書類の締切日】 **施設・団体** ⇒⇒⇒⇒ **社協(共済担当)** **6/10 締切**
※10日が土日祝の場合は前営業日が締切となります。
- ②【給付金振込日(5/10受付分)】 **6/10 予定**
【支給通知書の発送 6/10 振込分】 **6/10 頃予定**
- ③【加入者の承認通知書・掛金請求書等 (6/10 締め受付分)】
社協(共済担当) **6/20 頃発送予定** ⇒⇒⇒⇒ **施設・団体**